

ユニバーサル?

どこでも
だれでも
ここちよい

知っていますか?
ユニバーサルデザイン

すべての人が笑顔こぼれる「あったか京都」

ユニバーサルデザインとは、すべての人にとって安心安全で利用しやすいように、製品や環境、サービスを工夫することです。
社会にはさまざまな人々があります。一人ひとり、わかること・できることに違いがあります。
京都府では、互いの違いを認め合い、一人ひとりを大切にする、優しくあたたかい心で支え合う社会(あったか京都)を実現するため「京都府ユニバーサルデザイン推進指針」を策定しました。
すべての京都府民が相手を思いやり、互いに支え合い共に生きる心を持つ社会の実現を目指します。

8月は人権強調月間です。

人権擁護委員による人権特設相談

京都府では毎月各庁舎で人権相談を実施しています(無料・秘密厳守)。毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他人権上思い悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、人権擁護委員による特設相談を実施しています。

地域区分	日時	開設場所
京都市・乙訓	8月13日(木)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター(京都市上京区)
山城	8月20日(木)	京都府田辺総合庁舎(京田辺市田辺)
南丹	8月6日(木)	京都府園部総合庁舎(亀岡市荒塚町)
中丹	8月4日(火)	京都府綾部総合庁舎(綾部市)
	8月6日(木)	京都府舞鶴総合庁舎(舞鶴市宇浜)
丹後	8月12日(水)	京都府宮津総合庁舎(宮津市)

※いずれの会場も開設時間は午後1時～午後4時です。
※京都市・乙訓会場は予約が必要です(電話075-414-4235)。その他の会場については予約は不要です。
※京都市市民生活センターでも人権特設相談を実施(8月27日(木)午後1時～午後4時)。
問い合わせ：電話075-661-3755

問い合わせ先

京都府健康福祉部福祉・援護課 電話 075-414-4556 FAX. 075-414-4615 ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/f-machi/universal.html> 京都府府民生活部人権啓発推進室 ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/jinken/>